

平成22年11月29日

広島大学パソコンガイドラインの作成について

現在の情報化社会においては、情報の作成や収集、情報倫理、などに関する基本的な知識と能力、いわゆる情報リテラシー（情報を取り扱うための知識や活用能力）を備えておくことが求められています。

広島大学では、学生が大学生活の早い段階からパソコンや情報ネットワークに触れ、情報リテラシーを身につけることを望ましいと考え、各自が自分のパソコンを所有し常日頃から情報環境に慣れ親しむことを推奨しています。

その一環として、入学試験合格者（平成23年度合格者から）向けに、大学としてパソコン購入の参考になる情報を提供する「パソコンガイドライン」を作成しました。

パソコンガイドラインでは、学生が入学後4年間あるいは6年間の大学生活を送る上で、快適かつ安全にパソコンを使用するための最低限搭載しておくべき機能や必要なソフトウェアを推奨しています。

また、本学が無料で提供しているウイルス対策ソフトやアプリケーションソフトについて詳細に記載されています。

（学生支援の情報基盤整備）

広島大学ではパソコンガイドラインを定めるだけでなく、大学生活を通じて学生が自分のパソコンをより活用できるよう次に掲げた情報基盤の整備に取り組んでいます。

1) パソコンの設置とネットワークサービス

キャンパス内で学生が自由に使えるパソコンを数多く設置しています。それに加え各所に無線LANも設置し、さまざまな場所でインターネットを利用することができます。

2) 必須ソフトウェアの無料提供

マイクロソフト包括ライセンス契約などを結んで、必須ソフトウェアを学生に無料で提供しています。

3) サポート体制の充実

パソコンに不慣れで操作に不安を感じる学生に対して、広島大学生協と連携したサポート体制を確立しています。

【お問い合わせ先】

社会連携・情報政策室
情報化推進グループリーダー 早竹昭人
TEL:082-424-6056
E-mail: jyoho-suisin@hiroshima-u.ac.jp